

令和2年度 第1回加賀市男女共同参画審議会 会議録

1. 開催日時 令和2年8月25日(火)10時30分～11時40分
2. 開催場所 加賀市役所別館3階301会議室
3. 出席者 〈審議会委員〉(50音順)15名中13名出席
新家尚子、上木敏子、越前朱美、尾島恭子、菊池知子、北出弘信、
西田晴美、西山佳孝、番場千香子、堀口康純、宮越政宏、宮永都、
山井純子
〈委任状提出委員〉(50音順)2名
越前勉、角谷英子
〈事務局職員〉
荒谷市民生活部長、池端地域づくり推進課長、
大倉地域づくり推進課長補佐、稲津地域づくり推進課主査
4. 傍聴者 なし
5. 議事概要 会長、副会長選出
部会設置と部会員選出
令和元年度 男女共同参画推進状況報告
令和2年度 男女共同参画推進事業計画
令和2年度 市の審議会等における女性の登用状況について
6. 開 会
部 長 挨拶、委嘱状交付
各 委 員 各委員自己紹介
事 務 局 事務局紹介、資料の確認
審議会の役割、運営について説明
議事録の確認、公開について説明
本日は15名中13名の出席があり、審議会規則第4条第2項に基づき
審議会が成立していることを報告。
事 務 局 「会長の選出」について
加賀市男女共同参画審議会規則第2条に基づき、会長を選出したい。事
務局としては、学識経験者であり長年にわたり本市の男女共同参画審議
会委員を務めてくださっている学識経験者を、前任期に引き続いて会長

に選出してはと考える。他に自薦、推薦があれば、受け付けるがいかがか。

一 同 <異議なし> <拍手にて承認>

事務局 会長が選出、承認された。新会長は会長席へご移動を。

会 長 <会長席へ移動>

事務局 「副会長の選出」について

審議会規則第2条4項により、会長から副会長のご指名を。

会 長 加賀商工会議所からご推薦の委員に、前任期に引き続いて副会長をお願いしたい。

事務局 会長から、副会長の指名があった。よければ拍手でご承認を。

一 同 <拍手にて承認>

事務局 審議会規則第4条の規定により、ここからの議事進行は、会長にお願いする。

会 長 「苦情処理部会の設置」について、事務局から説明を。

事務局 市男女共同参画推進条例第12条に、「市の男女共同参画の施策に対して市民から苦情や相談の申し出があった場合は、適切な措置を講ずるよう努める。」とある。部会員は例年通り3名程度で、事案があったときのみ開催する。近年、開催した実績はないが、部会の設置をお願いしたい。

会 長 苦情処理部会を設置しようと思うが、いかがか。

一 同 <異議なし>

会 長 では、苦情処理部会を設置する。苦情処理部会は、性別に起因する差別的な取扱等の相談に関することも扱うこともあるため、市顧問弁護士の委員、人権擁護委員の委員、学識経験者の3名で構成することとしたい。人権擁護委員の委員は欠席しているが、推薦があれば部会員として就任する旨、事前に了解をいただいている。

辞退、自薦も受け付けるが、いかがか。

一 同 <異議なし>

会 長 では、この3名に苦情処理部会の委員をお願いしたい。

続いて、「専門部会の設置」について、事務局から説明を。

事務局 審議会規則第6条で、「審議会に必要な事項を専門的に調査審議するため、部会を置くことができる。」とある。

事務局 昨年は、今年実施している「市民意識調査」の調査の内容などをご審議いただいた。

今年は、その調査結果に基づき、今後の男女共同参画の施策の方向性などについて、ご審議いただきたい。

専門部会の人数は、昨年と同じ6人の委員の選出をお願いしたい。

会長 専門部会を設置しようと思うが、いかがか。

一同 <異議なし>

会長 では、専門部会を設置する。専門部会の委員は「市民意識調査」であることから、昨年同様、地域関連の委員から選出したい。

民生委員児童委員協議会の委員

各種団体女性連絡協議会の委員

連合石川かが地域協議会の委員

加賀市校長会の委員

市民公募で応募された委員

学識経験者の6名としたい。

辞退、自薦も受け付けるが、いかがか。

一同 <異議なし>

会長 では、この6名に専門部会の委員をお願いしたい。

続いて、議事(3)「令和元年度男女共同参画に関する施策の推進状況」について、事務局から説明を。

事務局 <男女共同参画に関する施策の推進状況報告書に基づき説明>

会長 報告書の内容や説明に関し、意見、質問等はないか。

意見がないようなので、この内容を認め、市のホームページで公表してよいか。

一同 <異議なし>

会長 異議なしということで、令和元年度加賀市男女共同参画に関する施策の推進状況報告書については、内容及び市ホームページでの公表が承認された。

会長 次に、議事(4)「令和2年度男女共同参画推進事業計画」について、事務局から説明を。

事務局 <事業計画について説明>

- 会 長 ただいまの事業計画の説明について意見、質問等はないか。
- 委 員 今年と来年、西谷地区がモデル地区に指定されているが、講演会の開催などは難しいと考えている。少人数で事業を行っても効果が低いが、何か良い方法はないか。
- 会 長 講演会など大人数が集まるような講演会は、開催が難しいと思われる。事務局から何か意見はあるか。
- 事 務 局 事務局としても講演会などの開催は難しいと考えている。
地域の方と事務局で一度、感染のリスクが低い方法や活動について相談させて頂き、事業を進めさせて頂きたい。
- 会 長 無理に事業をして、万が一皆様が感染するといけないので、可能な範囲で事業を行うようにしていただきたい。
対面で行う事業は、しばらくは難しいと思われるので、メディア等を含めて、新しいやり方を考えていくことが重要である。
他にご意見はないか。ないようなら、今年度はこの事業計画に沿って進めてもらいたい。
次に、議事(5)「市の審議会等における女性の登用状況」について、事務局から説明を。
- 事 務 局 <令和2年度 市の審議会等における女性の登用状況について説明>
- 会 長 ただいまの説明にご意見、ご質問等はないか。
- 委 員 女性の区長は増えているが、女性の役員は増えていない。
回答のあった町のみを集計しているとのことだが、町内会の数と回答のあった数はどれだけか。
- 事 務 局 282 町内会あり、回答は 245 の町内会からあった。
女性の区長は増えているが、女性の役員は増えていないということで、今後もあらゆる機会に、女性の登用のメリットや重要性を呼びかけたい。
- 会 長 女性の区長が増えているということで、これを突破口に進めていただきたい。
- 委 員 決定権のない役員などは女性が増えていくが、市でも決定権のあるところは男性が多くなっていく。女性の観点も重要なので、決定権のあるところに女性を配置していただきたい。

- 事務局 人事上のことなので分かり兼ねるが、現在、管理職にあたる年代の男性職員数が多いというのも一つの要因かとは思う。頂いたご意見は、担当部局にご報告させていただく。
- 委員 町内会役員の話が出たのでお話をさせていただく。昨年、町の役員をした際に女性の役員が多かったので、女性目線のレクリエーションに内容を変更したところ、女性、夫婦や一人暮らしの高齢の方など多くの方から好評をいただき、今までで参加人数が一番多かった。
- しかし、これまでお酒の飲み放題の企画をしてきた男性役員からは、非常に批判され苦労した。
- 今年も女性役員が多いが、数で言えば上の年代の男性役員経験者が多いので、苦労していると聞いている。
- 未だに男尊女卑の思想が残っていることを痛感したので、役員の数だけを追うのではなく、考え方を換えることが大切だと思う。
- 会長 委員の指摘どおり、数を増やすだけではなく、年代が上の方々に対する啓発も必要である。
- 委員 役員女性の登用をお願いした時の町内会の反応はどうか。
- 事務局 文書を発出して働きかけをしており、文書について問い合わせをいただくこともあるが、反応について、分かりにくいこともある。
- 女性の役員が増えるまで時間がかかると思うが、継続してお願いをしていく。
- 委員 地域では、女性の影響力は少しずつ強くなってきていると思う。
- 4年前に区長をしたが、その時と比べても男女共同参画の考え方は浸透していると思う。
- 委員 女性の役員に対しては、男性の役員経験者が、上から目線で意見を取り下げさせようとする人も多い。
- 会長 考え方が自然に変わるということはないので、年代が高い方への男女共同参画の啓発も必要と思われる。
- 委員 以前は、区長の奥様が大変な思いをすることがあったが、いまは性別等に関係なく、誰もが区長ができるように少しずつ変わってきている。
- そうしないと「まちづくり」が継続できない。

- 委員 男性同士でも年代が違ふと考え方が違ひ、話にならないことが多い。
子育てにしても若い世代の夫は、夫婦であるものという意識を持っている。
- 会長 先ほど、町内会も少しずつ変わってきているという意見があつた。全く変わっていない部分もあるということで、今後は、その部分に焦点を当てた啓発も課題になるかと思う。
学校教育では、男女共同参画の教育が進んでいるので、これからの世代は、男女共同参画の啓発の必要性は低いかもしれない。
- 委員 学校教育のところでは、昔は男女で授業内容が変わっていたが、いまは同じ教育を受けている。
名簿も男性が上で、女性が下に書かれていたりした。
家庭内でも男の子が家事を手伝おうとすると、昔の教育を受けた人が、男は家事をしなくて良いと言う家庭も多いと聞く。
- 委員 学校教育の場も簡単に変わった訳ではなく、まずは男女の名簿や座る順番を一緒にすることから、長い期間をかけて少しずつ変わってきた。
年長者は変わりにくいという意見もあるが、年長者を巻き込んでいとか女性の底力を見せて、女性の力を認めてもらうことも大切だと思う。
町内会の女性役員を増やしつつ、地道に努力しないと変わらないことである。
学校教育の場では、以前は、女性が管理職になる場合は、男性に比べて4~5年遅れるということがあつたが、最近は女性の管理職も増えてきた。
女性に生まれて損だと思ふ時期も多かつたが、いまは町の中で、女性が頑張っているということを見せて、少しずつ意識を変えている。簡単なことではないというのは頭に置いておく必要はある。
- 会長 男性と女性で役割を分けるのではなく、みんなが一つになって取り組むのが本来の姿なので、その姿に近づけるようになればと考える。
他にご意見がないようであれば、本日の議事はすべて終了したので、あとの進行は事務局にお返すする。

事務局 活発な意見交換をいただき感謝申し上げます。意見を活かせるよう取り組んで参りたい。

第1回の審議会は、これにて閉会する。

以上（閉会 11:40）